

## 平成23年度介護予防 実態調査の集計結果

### 1 調査の目的

市内在住の65歳以上(要支援、要介護者を除く。さらに西部地域包括支援センター圏域を除く)の高齢者の状況について、介護予防健康診問診票と生活問診票を用いて調査することで、大田原市の高齢者の実態を知り、生活全般の機能の低下を早期に発見することを目的としています。

### 2 調査方法

(1) 調査対象 65歳以上の高齢者(要支援・要介護者を除く。さらに西部地域包括支援センター圏域を除く)

(2) 調査対象者数 9024名

(3) 調査方法 郵送配布、郵送回収(未回収者へ民生委員による訪問回収を実施)

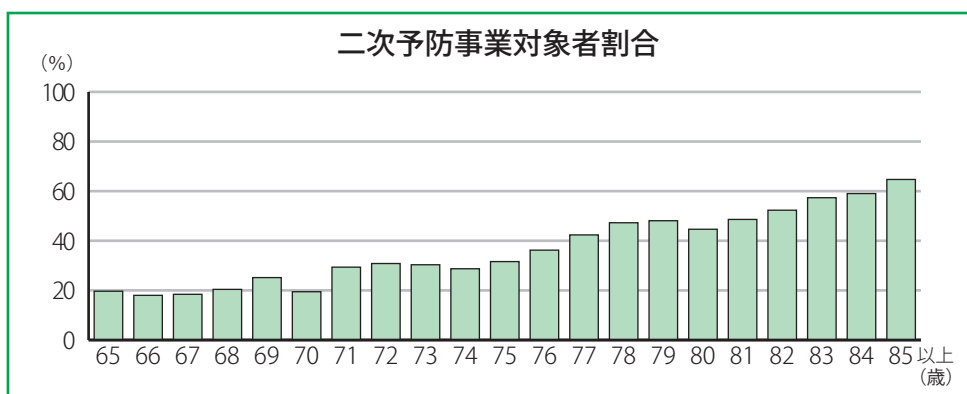
(4) 調査時期 平成23年4月1日～5月31日

(5) 調査内容 地域支援事業実施要綱に定められた基本チェックリストの実施(表1)  
大田原市独自で既往歴や生活状況を把握する生活問診票の実施

(6) 判定基準 地域支援事業実施要綱に定められた判定基準(表2)

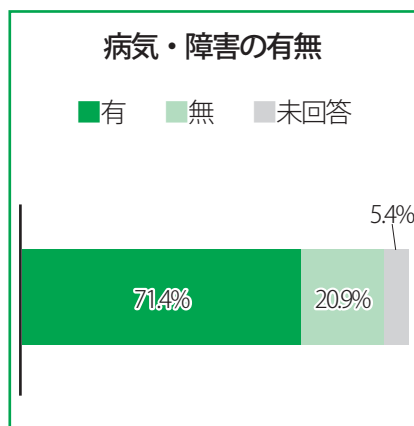
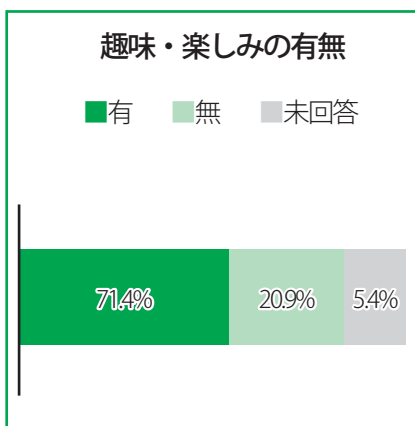
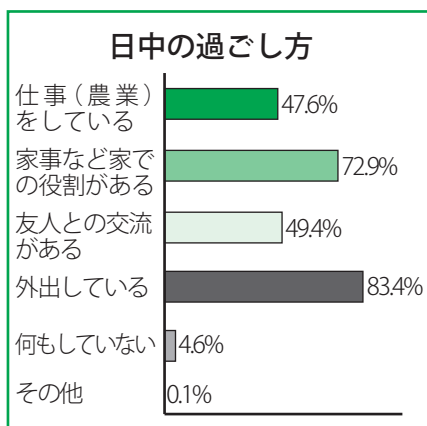
### 3 調査結果

(1) 発送数と把握・回収数  
発送 9024人  
把握・回収数 8966人



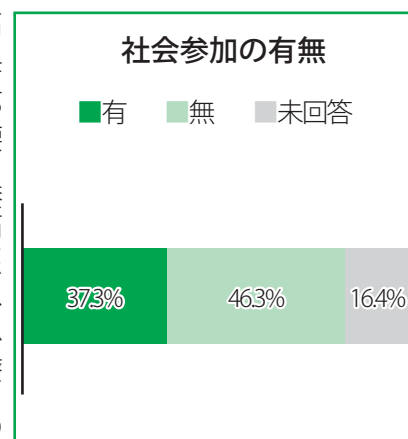
年齢の上昇に伴い二次予防事業の対象者割合が多くなります。70～71歳で大きく増加し、75歳まではほぼ横ばいですが、76歳から再び対象者割合が増加傾向になります。

回収率 99・4%  
(2) 介護予防健康診問診票(基本チェックリスト)について  
判定結果・該当者数・構成比  
○ 一次予防事業の対象者 5666人(63・2%)  
○ 二次予防事業の対象者 3300人(36・8%)  
○ 二次予防事業対象者割合



(3) 生活問診票について  
① 二次予防事業の対象者となる割合が変化する70歳と75歳になる方へ、今後は継続して介護予防実態調査を実施していきます。  
② 高齢期では高血圧や腰・膝痛など、治療中の病気を持つ方が多く、健康づくりへの取り組み(おたっしやクラブなどの一次予防事業)に参加していただけるよう、教室などの開催を周知していきます。  
③ 介護予防セミナーや通所型・訪問型介護予防事業をさらに推進します。

(4) まとめ  
高血圧や腰・膝痛など、治療中の病気を持つ方の割合は71・4%、さらに日中の過ごし方では、高齢期であっても、仕事をしている方が47・6%、家での役割を持っている方が72・9%でした。何もしていないと答えた方が4・6%でした。趣味や楽しみを持っている方は54・8%で、自治会活動等の社会参加をしている方は37・3%でした。



【介護予防健診問診票（基本チェックリスト）】

（表1）

No.	質問項目	回答	No.	質問項目	回答
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい いいえ	14	お茶や汁物などでむせることがありますか	はい いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	はい いいえ	15	口のかわきが気になりますか	はい いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい いいえ	16	週1回以上は外出していますか	はい いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	はい いいえ	17	昨年と比べて外出の回数がへついていますか	はい いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい いいえ	18	まわりの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずにのぼっていますか	はい いいえ	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい いいえ
7	イスに座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい いいえ	20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	はい いいえ	21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	はい いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	はい いいえ	22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい いいえ	23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい いいえ
11	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい いいえ	24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	はい いいえ
12	体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)が18.5未満の場合は「はい」	はい いいえ	25	(ここ2週間)わけもなくつかれたような感じがする	はい いいえ
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい いいえ			

【判定基準（上記質問項目で回答欄に **〇** が付いている場合は1点）】

（表2）

リスクの種類	対象となる設問番号	判定基準	判定
①生活全般	No.1～20	10点以上で該当	①～④のいずれかに該当すると、二次予防事業の対象者
②運動	No.6～10	3点以上で該当	
③栄養	No.11～12	2点以上で該当	
④口腔	No.13～15	2点以上で該当	

○二次予防事業の対象者に対する取り組みについて

- ①介護予防に必要な情報提供の実施
- ②介護予防セミナーの実施
- ③通所型・訪問型介護予防事業の実施(活いきクラブ、歯つらつ教室、ちょきん教室、脳きらり教室など)～調査の時期や、対象者に限らず介護予防に興味のある方は随時ご相談ください～

■問い合わせ

高齢いきがい課介護予防係 TEL(23)8917

平成24年度介護予防実態調査を実施します

平成24年度の介護予防事業を、より効果的に利用していただくために「介護予防健診問診票」による調査を実施致します。

●目的

介護予防のために、生活全般の機能の低下を早期発見する。

●対象者

①平成24年度に70歳、75歳になる方  
②平成23年度の介護予防実態調査にて、二次予防事業の対象者となつた方  
※介護認定を受けている方は調査の対象となりません。

●実施期間

2月1日(水)～29日(水)

●調査方法

青色の封筒で『介護予防健診問診票』と『生活問診票』をお送りします。手元に届きましたら、ご記入のうえ返信用封筒に2枚とも入れて期限内にご返送ください。回収状況によっては、地域の民生委員や市の担当者で訪問調査を実施します。ご協力をよろしく願います。

■問い合わせ

高齢いきがい課  
介護予防係

TEL(23)8917

